

令和7年度財政健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

○財政健全化比率総括表

(単位: %)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和7年度	—	—	10.0	—
令和6年度	—	—	10.5	—
増減	—	—	△ 0.5	—
早期健全化基準	12.84	17.84	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額が生じていないため、「—」で表示しました。

将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源が上回っているため、「—」で表示しました。

いずれの比率についても、早期健全化基準を大幅に下回っています。

○資金不足比率総括表

(単位: %)

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	—	20.0
水道事業会計	—	

※ 各企業会計においても資金不足額は生じていないため、「—」で表示しました。

《実質公債費比率の主な変動要因》

前年度と比較して 0.5 ポイントの減となりました。前年度と比べ、分子要素である元利償還金が減少し、分母要素である標準財政規模が普通交付税等の伸びにより増加したことで、単年度の比率は減少し、近年、元利償還金が減少傾向にあるため、3 か年平均でも減少しています。

1. 実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

(1) 算定の概要

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

「実質赤字額」

歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額等

「標準財政規模」

地方公共団体の標準的な状態で収入が見込まれる、経常的一般財源の規模

(主なものは一般財源となる市税、普通交付税、地方譲与税等の交付金)

(2) 鉾田市の算定値

$$\begin{array}{l} \text{「—」} \\ \text{(実質赤字比率)} \end{array} = \frac{\text{「—」 (一般会計の実質赤字額)}}{14,232,939 \text{ 千円 (標準財政規模)}}$$

※ 一般会計において、実質赤字額は生じていないため、実質赤字比率は「—」と表示しました。

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	歳入歳出 差引額	繰越財源	実質収支
一般会計	27,921,264	26,655,288	1,265,976	223,682	1,042,294

※ 繰越財源には、事業繰越含む。

※ 普通会計(決算統計)の決算額となっています。

2. 連結実質赤字比率

下水道事業など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

(1) 算定の概要

連結実質赤字比率	=	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
----------	---	--

「連結実質赤字額」①+②の合計額

- ① 一般会計及び4特別会計(国民健康保険特別会計、介護保険特別会計(保険事業勘定)、介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)、後期高齢者医療特別会計)の実質赤字額の合計
- ② 公営企業である水道事業会計、下水道事業会計の資金不足額の合計

(2) 鉾田市の算定値

「—」 (連結実質赤字比率)	=	$\frac{\text{「—」(連結実質赤字額)}}{14,232,939 \text{ 千円 (標準財政規模)}}$
-------------------	---	--

※ 全ての会計において実質赤字額は生じていないため、連結実質赤字比率は「—」と表示しました。

① 一般会計における実質収支額	1042,294千円
② 特別会計(公営企業に係る特別会計以外の会計)における実質収支額	
ア 国民健康保険特別会計	150,173千円
イ 後期高齢者医療特別会計	43,434千円
ウ 介護保険特別会計(保険事業勘定)	192,432千円
エ 介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	8,232千円
③ 地方公営企業会計における資金不足・剰余額	
ア 水道事業会計	1,175,787千円
イ 下水道事業会計	309,742千円

3. 実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

（1）算定の概要

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{①元利償還金} + \text{②準元利償還金}) - (\text{③特定財源} + \text{④元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{⑤標準財政規模} - \text{④元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$

（3ヶ年平均）

① 元利償還金

一般会計で借り入れた地方債の元利償還金

② 準元利償還金（ア～オの合計額）

ア 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額

イ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ウ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

エ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

オ 一時借入金の利子

③ 特定財源

元利償還金及び準元利償還金に充てた特定財源

④ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

普通交付税の算定上、基準財政需要額に算入される元利償還金及び準元利償還金

（基準財政需要額とは、自治体の人口、面積等に応じて必要と認められる標準的な事務事業に要する歳出の額を、国の算出基準に従って算定した額です。）

⑤ 標準財政規模

（2）鉾田市の算定額

$$8.69839 = \frac{(\text{① 2,373,163千円} + \text{② 487,464千円}) - (\text{③ 99,003千円} + \text{④ 1,668,741千円})}{\text{⑤ 14,232,929千円} - \text{④ 1,668,741千円}} \times 100$$

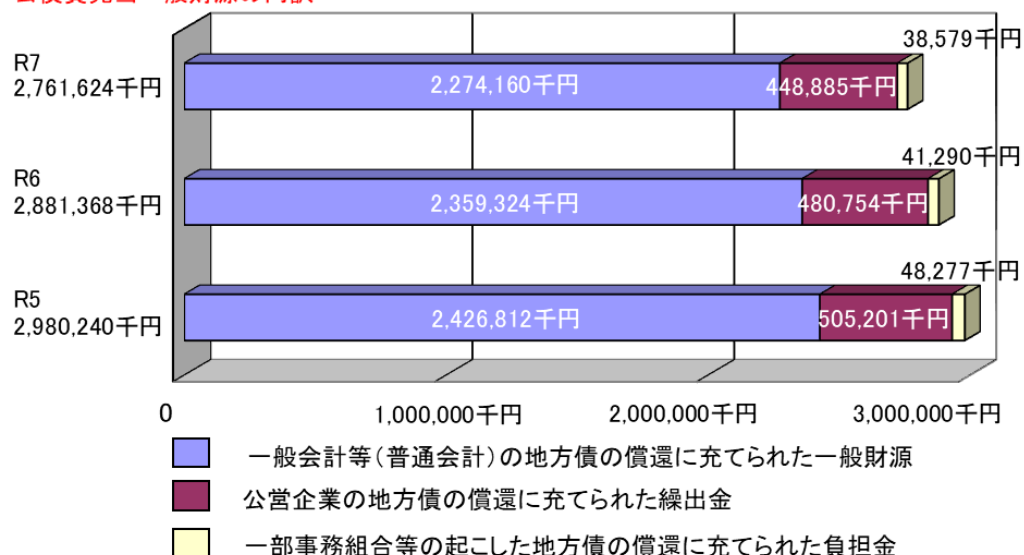
（実質公債費比率）
（令和7年度単年度）

※ 実質公債費比率は、令和5年度～令和7年度の3ヶ年平均で算出します。

上記の算定値は、令和7年度単年度の算定値で、3ヶ年平均では「10.0%」となります。

※ 実質公債費比率の算定値の詳細は、次頁を参照下さい。

公債費充当一般財源の内訳



(3) 実質公債費比率の内訳

(単位：千円)

算定の内訳	令和5年度	令和6年度	令和7年度
分子(①+②)-(③+④)	1,323,596	1,219,467	1,092,883
① 元利償還金	2,447,446	2,412,445	2,373,163
② 準元利償還金 ア～オの合計	560,095	522,044	487,464
ア 満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還金相当額	6,667	0	0
イ 公営企業の償還財源に充てた、一般会計の繰出金	505,201	480,754	448,885
ウ 一部事務組合が借入れた地方債の償還財源に充てた、組合への負担金	48,227	41,290	38,579
エ 公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出額	0	0	0
オ 一時借入金の利子	0	0	0
③ 特定財源	27,301	53,121	99,003
④ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,656,644	1,661,901	1,668,741
分母 ⑤-④	11,775,199	12,082,024	12,564,198
⑤ 標準財政規模	13,431,843	13,743,925	14,232,939
実質公債費比率 $\frac{(①+②)-(③+④)}{⑤-④} \times 100$	11.24054	10.09323	8.69839

令和7年度実質公債費比率(3ヶ年平均)

10.0

4. 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

（１）算定の概要

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{① 将来負担額} - (\text{② 充当可能基金額} + \text{③ 特定財源見込額} + \text{④ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{⑤ 標準財政規模} - \text{⑥ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

① 将来負担額（ア～クの合計額）

ア 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

イ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方債を財源とすることができる経費）

ウ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

エ 鉾田市が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる鉾田市からの負担等見込額

オ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

カ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

キ 連結実質赤字額

ク 一部事務組合の連結実質赤字相当額のうち一般会計等の負担見込額

② 充当可能基金額

将来負担額に計上された地方債の償還などに充てることのできる基金の現在高

③ 特定財源見込額

将来負担額に計上された地方債の償還などに充てることのできる特定財源の見込額

④ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

今後、普通交付税の算定上、基準財政需要額に算入される元利償還金及び準元利償還金の見込額

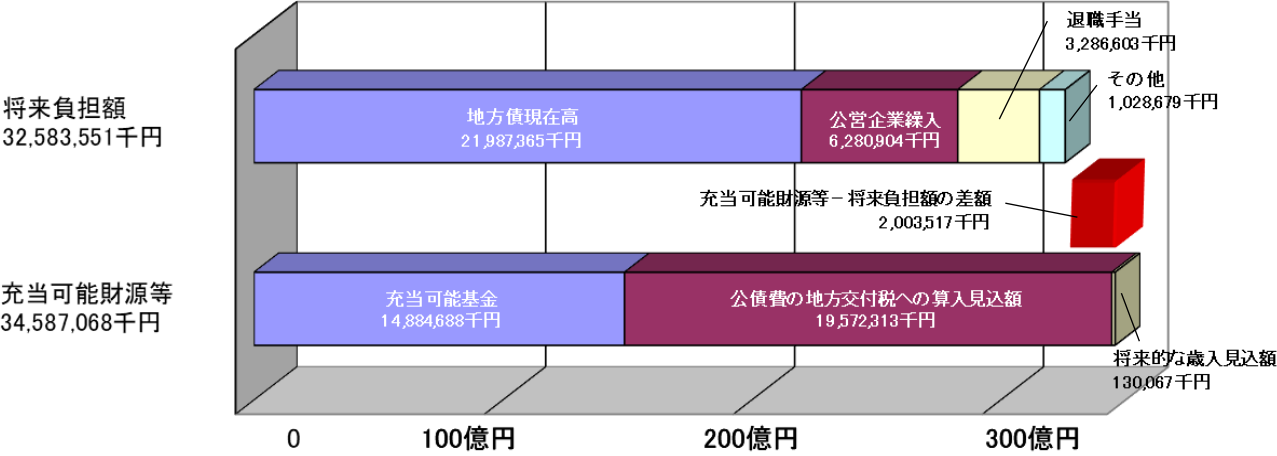
（２）鉾田市の算定値

$$\begin{aligned} & \text{① 32,583,551千円} - (\text{② 14,884,688千円} + \\ & \text{③ 130,067千円} + \text{④ 19,572,313千円}) \\ \text{（将来負担比率）} & = \frac{\text{⑤ 14,232,939千円} - \text{⑥ 1,668,741千円}}{\text{⑤ 14,232,939千円} - \text{⑥ 1,668,741千円}} \times 100 \end{aligned}$$

※ 将来負担額より充当可能財源等が上回っているため将来負担比率は「―」と表示しました。

※ 将来負担比率の算定値の詳細は、次頁を参照してください。

将来負担額と充当可能財源等の内訳



(3) 将来負担比率の内訳

(単位：千円)

算定の内訳	令和7年度	備 考
分子 A (①－(②＋③＋④))	△ 2,003,517	
① 将来負担額 ア～クの合計	32,583,551	
ア 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高	21,987,365	
イ 債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とすることができる経費)	0	対象となる債務負担行為はありません。
ウ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還金に充てる一般会計等からの繰入見込額	6,280,904	
エ 銚田市が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる銚田市からの負担等見込額	1,028,679	
オ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額	3,286,603	
カ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額	0	設立法人に係る負担見込額はありません。
キ 連結実質赤字額	0	全ての会計で実質赤字はありません。
ク 一部事務組合の連結実質赤字相当額のうち一般会計等の負担見込額	0	加入している一部事務組合に赤字はありません。
② 充当可能基金額	14,884,688	
③ 特定財源見込額	130,067	
④ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	19,572,313	
分母 B (⑤－⑥)	12,564,198	
⑤ 標準財政規模	14,232,939	
⑥ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,668,741	
将来負担比率 $\frac{A}{B} \times 100$	—	

5. 資金不足比率

資金不足比率は、公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

公営企業は必要な費用を自身の料金収入によって賄わなければなりませんので(独立採算の原則)、公営企業会計の赤字や借金が大きくなって一般会計に大きな影響を及ぼさないよう、個々の収支(企業の経営状況)を事前にチェックしています。

(1) 算定の概要

資金不足比率	=	$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$
--------	---	-------------------------------------

※ 本市で対象となるのは、水道事業会計、下水道事業会計です。

「資金不足額」

歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額等

「事業の規模」

経営収益に相当する収入の額等

(2) 鉾田市の算定

① 水道事業会計

「—」	=	$\frac{\text{「—」}}{640,725 \text{ 千円}}$
(資金不足比率)		

② 下水道事業会計

「—」	=	$\frac{\text{「—」}}{60,301 \text{ 千円}}$
(資金不足比率)		

※ 鉾田市においては、各企業会計においても資金不足額は生じていないため、「—」で表示しました。

○健全化判断比率等の対象会計

会計分類		会計名称		健全化判断比率等				
一般会計	一般会計等 （普通会計）	一般会計		実質赤字 比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足 比率
特別会計	公営事業 会計	国民健康保険特別会計						
		介護保険特別会計 保険事業勘定						
		介護保険特別会計 介護サービス事業勘定						
		後期高齢者医療特別会計						
	公営企業 会計	水道事業会計						
		下水道事業会計						
一部事務組合		鹿行広域事務組合						
		茨城県後期高齢者医療広域連合						
		茨城県市町村総合事務組合						
		茨城租税債権管理機構						
		大洗・鉾田・水戸環境組合						
		鉾田・大洗広域事務組合						
地方独立行政法人		（該当なし）						
地方三公社		（該当なし）						
第三セクター等		茨城県信用保証協会						

(単位: %)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
082341	茨城県	鉾田市	－	－	10.0	－
団体区分	3.市					

↑※必ず選択して下さい。

(単位: %)

標準財政規模 (千円)		早期健全化基準	12.84	17.84	25.0	350.0
	うち臨時財政対策債 発行可能額					
14,232,939	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（令和7年度決算）

Ver.07.00

団体名

茨城県鉾田市

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	1,042,294	7.3
小 計		1,042,294	7.3
標準財政規模		14,232,939	100.0
実質赤字比率（％）		-7.32	※

会 計 名		実質収支額	
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険特別会計	150,173	1.1
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	192,432	1.4
	後期高齢者医療特別会計	43,434	0.3
	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	8,232	0.1

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率（％）」又は「連結実質赤字比率（％）」は負の値で表示されます。

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	水道事業会計	1,175,787	8.3
	下水道事業会計	309,742	2.2
法 非 適 用 企 業			
合 計		2,922,094	20.5
標準財政規模(再掲)		14,232,939	100.0
連結実質赤字比率（％）		-20.53	※

総括表④ 将来負担比率の状況（令和7年度決算）

Ver.07.00

団体名 茨城県鉾田市

将来負担額

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額					連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
21,987,365	0	6,280,904	1,028,679	3,286,603	0	0	0	0	0	0	0
(分母比) 175		50	8	26							

充当可能財源等

充当可能財源等				(単位:千円)
充当可能基金	充当可能 特定歳入			基準財政需要額 算入見込額
		うち都市計画税		
14,884,688	130,067	0		19,572,313
(分母比) 119	1			156

将来負担額 A	—	充当可能財源等 B		A - B		
32,583,551	259	34,587,068	275	-2,003,517	-16	将来負担比率 (%)
						-
標準財政規模 C	—	算入公債費等の額 D		C - D		-15.9
14,232,939	113	1,668,741	13	12,564,198	100	